令和７年度　第１回安来市総合教育会議　会議録

1.　日　時　令和７年８月２８日（木）　１５時００分から１７時００分まで
2.　会　場　安来庁舎３０１会議室
3.　出席者

（構成員）　安来市長　田中　武夫
教育長　秦　誠司
教育委員　平野　千恵
教育委員　青砥　洋
教育委員　原　智
教育委員　寺田　禎

（事務局）　総務部長　宇名手　由子
教育部長　遠藤　浩司
総務部総務課長　神庭　弥
教育部教育総務課長　岩崎　幸志
教育部学校教育課長　三代　和宏
教育部教育総務課主査　加藤　理子
教育部学校教育課主査　小西　修二
総務部総務課総務行政係長　野坂　茂樹
教育部教育総務課総務係長　徳永　敦雄
教育部学校教育課学事係長　山本　庸平
総務部総務課総務行政係　原　優希

4.　欠席者　なし
5.　傍聴者　なし
6.　議　題　（１）安来市立小中学校適正配置について
（２）安来市教育大綱改定に向けて
7.　内　容

〇神庭総務課長（司会）

ただいまから、令和７年度第１回総合教育会議を開催いたします。総務課長の神庭と申します。よろしくお願いいたします。皆様には、お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでのところは、総務課で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴人でございますが、現在はおられません。また、会議の開会以降、傍聴の希望があれば随時入室を許可するということで議長に確認をしております。

それでは、市長がご挨拶申し上げます。

〇田中市長

開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、令和７年度第１回安来市総合教育会議にご参集いただき誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、平素より本市教育行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、安来市総合教育会議は平成２７年の設置より、これまで安来市教育大綱の策定のほか、部活動や学力向上、ふるさと教育、いじめ問題、ＩＣＴ環境整備など、様々な教育課題について意見を交わしてまいりました。

本日は、「安来市立小中学校適正配置」と「次期安来市教育大綱」についての２点を議題としております。安来市立小中学校適正配置につきましては、私も指示をいたしましたが、令和３年度に安来市教育政策推進会議から受けました提言を基に、教育委員会において、適正配置の基本方針を策定していただきました。

この基本方針に基づき、審議会の答申を経て令和５年１１月に基本計画が策定され、この計画に基づき、再編対象校区ごとに再編地域協議会を立ち上げていただき熱心な議論を続けていただいています。

本日は、安来市総合教育会議として、安来市立小中学校適正配置の状況報告を受け、委員の皆様と確認していきたいと思います。

また、「次期安来市教育大綱」を来年２月頃に制定したいと考えております。これから市執行部において素案を議論していきますが、安来市総合教育会議としても意見を交わしていければと思います。議題の詳細につきましては、事務局より説明がありますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

〇神庭総務課長（司会）

それでは、会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきたいと思います。まず、本会議の次第、総合教育会議委員名簿、資料１「安来市立小中学校適正配置について」、資料２「安来市教育大綱改定に向けて」、改正後の教育委員会制度のパンフレット、最後に安来市総合教育会議設置要綱になります。

本日の会議終了時刻は概ね１７時、午後５時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱の規定により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

〇議長（田中市長）

次第に従って進めたいと思います。まず、議題１の「安来市立小中学校適正配置について」の説明を事務局からお願いします。

〇加藤教育総務課主査

それでは、「安来市立小中学校適正配置について」のご説明をいたします。

資料１をお願いいたします。「１．広瀬、山佐、布部小学校の再編準備会につい

て」です。開催状況といたしましては、第２回再編準備本部会議を８月１９日に開催いたしました。内容としましては、各部会長より、第１回部会での協議結果などをご報告いただきました。

また、再編準備会の決定事項としまして、記載しております３項目が承認されました。１つ目は、山佐小学校と布部小学校を閉校し、広瀬小学校を統合小学校として継続すること。２つ目は、再編後の校名は「広瀬小学校」とすること。３つ目は、学校徴収金などに関することとなっております。内容としましては、山佐小学校から広瀬小学校へ運ぶものと、閉校後の利活用が決まるまで旧小学校で保管するものなどの基準などとなります。

今後の予定としましては、第２回合同部会を９月１６日に開催し、協議項目などについて、具体的な検討や協議を進めていただきます。

「２．小学校再編に伴う広瀬小学校改修工事設計業務委託について」ですが、８月５日に入札を行った結果、有限会社ケーアイ建築設計安来支店と、８月８日に請負金８２０万円で契約を締結いたしました。履行期間は、契約日の翌日になります令和７年８月９日から令和８年３月１６日としております。８月２１日には現地の確認を行いましたので、実際に改修が必要な箇所につきまして、今後具体的な検討や協議を行い、来年度からの工事に向けて準備を進めてまいります。

「３．第二中学校、伯太中学校再編地域協議会について」ですが、第６回目を８月２０日に開催いたしました。内容としましては、合意書案について協議いただき、記載しております３項目について合意書を取り交わしました。１つ目は、第二中学校と伯太中学校を再編すること。２つ目は、再編後の中学校の場所については現在の第二中学校とその隣接地とすること。３つ目は、開校時期については令和１３年度を目途に開校を目指すこととしております。

今後の予定としましては、合意書の取り交わしをもちまして再編地域協議会は解散いたしましたので、今年度は校舎建設へ向けて基本構想と基本計画を策定する予定としております。再編準備会につきましては、令和９年度ごろに立ち上げたいと考えております。

「４．伯太地区４小学校の再編地域協議会について」ですが、第３回目を、８月２２日に第二中学校、伯太中学校再編地域協議会終了後に開催いたしました。内容としましては、合意書について協議いただき、記載しております３項目につきまして、合意書を取り交わしました。１つ目は、安田、母里、井尻、赤屋各小学校を再編すること。２つ目は、再編後の小学校の場所については現在の伯太中学校とすること。３つ目は、開校時期については令和１４年度を目途に開校を目指すこと。ただし、これに先駆けて、井尻小学校は令和９年４月１日から現母里小学校へ再編することとしております。

今後の予定としましては、合意書の取り交わしをもち、再編地域協議会は解散し

ましたので、新設中学校の進捗状況を見ながらとなりますが、令和１０年度頃に再編準備会を立ち上げたいと考えております。

「５．第二中学校校区３小学校の再編について」ですが、再編の候補地が３小学校と第二中学校の計４カ所となっております。第二中学校と伯太中学校の再編場所につきましては、先ほど説明しましたように、第二中学校とその隣接地に決定しましたので、今年度は新設中学校の基本計画を策定する予定としております。

その際、現在の第二中学校の校舎を再編小学校場所とする場合、その基本計画に影響することから、８月２２日の第二中学校、伯太中学校再編地域協議会の終了後、該当校区の委員の皆様に、小学校の再編場所についてご意見をいただきました。ご意見としましては、現在の第二中学校校舎を使用する場合、再編小学校の開校は中学校再編後となるため、最短でも令和１４年度の開校となることから、開校時期を考慮し、第二中学校以外での早期再編を希望する声が委員の半数からありました。

今後の予定としましては、早期に再編地域協議会を立ち上げ、再編場所につきまして、協議を進めていきます。現在は各地域交流センター館長を通して、委員の選出をお願いしている状況となっております。

「６．（仮称）飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会について」ですが、７月２８日に飯梨小学校校区より委員６名の選出について報告がありました。荒島小学校は昨年度既に４名の委員選出をいただいておりますので、委員の人数を同数にするため、残り２名の選出をお願いいたしました。８月２０日に残り２名の報告を受けましたので、第１回再編地域協議会を１０月２日に荒島交流センターで開催予定としております。委員の人数につきましては、先ほども申しましたが、各校６名となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中市長）

説明が終わりました。ご尽力いただきまして、皆様方のご理解を得て、第二中学校及び伯太中学校の再編場所が決まったところです。各小学校の再編についても、ひとつづつ進めていただいております。ここで皆様方からのご意見をいただきたいと思います。秦教育長、何かご意見がありましたらお願いします。

○秦教育長

田中市長にお話しいただきましたが、それぞれこの計画を具体的に進めていくにあたり、再編地域協議会等で速やかに進めたいという思いはありますが、地域の皆様の合意がどうなのかという点について当初から懸念しておりました。再編地域協議会のなかでは、子どもたちの教育環境を良くするためにということでご理解をいただき、先ほど報告がありましたように、現状にたどり着いたところです。

実際に計画を立ててみると、早く学校を再編してほしいという声が非常に強くなりました。早く、迅速に取り組みたいところですが、丁寧な議論や、本当にその

場所で良いのかということをしっかりと協議した上で、あるいは実際の建築や改修工事等をするとなると、それなりの段取りや手続を踏んでいく必要がございます。地域の皆様や委員の皆様の早い再編を希望される声が強くなる中で進捗をお待ちいただいている現状は心苦しいですが、しっかりと段取りや手続を踏みながら計画を進めていきたいと考えております。

例えば、最初の広瀬、山佐、布部小学校の再編協議会について、再編方法として山佐、布部小学校は閉校して広瀬小学校へ統合、再編するかたちをとっています。このことについてもそれぞれの思いが強くあり、３つの学校を閉校して新しい学校を作るといったようなところから議論を行っていただいておりました。最終的に、校名は広瀬小学校として現広瀬小学校校舎を利用することとなったので、山佐、布部小学校は閉校することとなりました。この判断をしていただくまでには様々な葛藤があったのではないかと存じますが、ご理解いただきながら再編計画を進めることができたことにつきまして、心より感謝申し上げます。

○寺田委員

秦教育長がおっしゃったとおり、事務局の方で合意書等を取り付けていただき、再編計画は順調に進んでおります。あまりに順調なので、該当される地域の方々からは「もっと早く再編を進めてほしい。」という意見が出てきております。年度を追うごとに児童数が減少していく現状に、身に染みて、地元に対する危機感があるがために、少しでも早く再編計画を進めてほしいという意見が強くなっているのだと思います。土地の取得など、計画には慎重を期する点が多々ありますが、事務局の人手が不足しているのであれば人員配置を増やしてでも、尽力していただきたいと思っております。住民の方も目的を理解されて、協力的に用地取得等も進めることができるのではないかと思います。安来市全体で、決定した事項を明示しながら、市民の方々に理解していただくことが一番最初にすべきことではないかと考えておりますので、そのあたりは、事務局の皆様へお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青砥委員

第二中学校校区の３小学校の再編について、先日、近隣の方に場所の選定に関して意見を伺ったところ、少しでも早く小学校を合併していただきたいという意見が多く、第二中学校の跡地を利用する場合は、第二中学校と伯太中学校を再編した後で計画がスタートすることになるため、現在の３小学校を利用したいという意見が半数以上であったという話をされました。場所の選定は一番大事なことで、早く学校を再編したいからという理由で候補地を選定するのは本末転倒ともいえますが、場所の選定については何年度あたりを目途に考えておられますか。

○遠藤教育部長

再編中学校の新設、この基本計画に、例えば現第二中学校校舎が３小学校の再編

後の校舎となった場合、そのレイアウト等に多分に影響を与えます。ですから我々としましては、再編小学校の場所に関しては、今年度中には結論を出したいと考えております。時期等につきましては流動的かと考えておりますが、場所につきましてはできる限り早く、今年度中というところで考えておりますので、早急に３小学校の再編地域協議会を立ち上げ、議論を始めたいと考えているところでございます。

○青砥委員

今年度中となると待ったなしですので、慎重に場所を選定していただきたいと思います。

○寺田委員

今の話の中で、第二中学校の敷地を再編小学校に利用するのか、逆に３小学校の敷地を再編中学校に使うのか、優先順位という言い方はおかしいかもしれませんが、そのところが気になります。

現第二中学校校舎は、再編小学校の校舎として利用できるということになっています。現第二中学校校舎を再編小学校の校舎として利用する場合、第二中学校、伯太中学校の再編中学校校舎は新設することになります。現第二中学校校舎が再編小学校の校舎として利用できないということではないですよね。

○遠藤教育部長

はい。現第二中学校校舎を再編小学校の校舎として利用することは可能です。当初より我々は、現第二中学校校舎１つと第二中学校校区３小学校校舎３つの合計４つの候補を３小学校の再編小学校校舎として使います、ということを申しておりました。そして今回、第二中学校及、伯太中学校の再編中学校の場所が、現第二中学校の敷地及びその隣接地に決定しました。それを踏まえたうえで、ようやく我々は３小学校の再編小学校の候補地を選定するスタートラインに立つことができたということでございます。

○寺田委員

再編中学校の校舎を新しく建てるとなると、現第二中学校の校舎を取り壊す可能性はあるのでしょうか。再編小学校の校舎として利用しないのであれば、当然取り壊すことになります。現第二中学校校舎を利用するもしくは利用しない、取り壊すもしくは取り壊さないということは、どこから先に考えますか。

○遠藤教育部長

まず、第二中学校、伯太中学校の再編中学校の校舎を新設するとした場合、土地を取得し造成した場所に新設するより、既存敷地内に新設する方が遥かに、最も早く新設することができます。そして、現第二中学校校舎が建っている場所に校舎を新設するとした場合、仮校舎を建設するなど行程が必要となり、これもまた、時間を要することになります。ですので、一番早いのは現第二中学校の敷地の中の校舎

以外の土地に新設することとなります。そうすると、現第二中学校校舎に子どもたちが居ながらにして、再編中学校の校舎を新設することが可能です。

そのうえで、現第二中学校校舎を再編小学校校舎として利用可能か否かという判断が必要となります。我々は可能だと判断しています。そのため、現在、現第二中学校の校舎が再編小学校の校舎の４つの候補に入っているという現状です。先ほど申しましたとおり、現第二中学校の敷地内に再編中学校の校舎が新設されるということが大前提です。そのうえで、現第二中学校校舎を再編小学校校舎として利用できるようにするかどうかということについては、基本計画を立てる中で、結論を出す必要があると考えております。

○寺田委員

用地取得について、現第二中学校校舎を再編小学校の校舎として利用するのであれば、用地を得て敷地を広くしなければ校庭等の場所を確保できないですよね。現第二中学校校舎を取り壊すとなると、その跡地を校庭等に利用することも可能かと思います。その場合、取得する用地の面積は、敷地面積は変化するのでしょうか。

○遠藤教育部長

今のところ、そのようには考えておりません。我々としては、初期用地の１．５倍の拡張、新たに約１ｈａの用地を求め、現在の第二中学校の用地が２ｈａありますので合計３ｈａとする予定です。第一中学校及び広瀬中学校の敷地面積は約３ｈａありますので、規模的にはそれらの学校と同等となります。そのうえで、グラウンドのレイアウトの変更や体育館の建替えが必要となった場合でも、敷地が広ければそれらのことを容易に行えますので、ある程度の敷地面積は確保しておいた方がよいと考えております。ですので、現第二中学校校舎を利用するしないに拘わらず、用地を取得するべきと考えております。

○寺田委員

３小学校の再編について、地域からは小学校の再編を急ぐ声が多いですが、地域ごとに再編時期の格差を生まないためにも、再編時期は伯太地区の４小学校再編とタイミングを合わせて令和１４年度とすることも検討するべきだと考えます。

○秦教育長

寺田委員のご意見は、議論の中で開校時期を決定するだけではなく、後年になり再編小学校の場所について再検討する必要がないよう慎重に協議するべきだという内容であったかと思います。このことについては、冷静に考えながら計画を進める必要があると考えております。

○平野委員

３小学校の再編について、早急に計画を進める必要があるとは思いますが、立地については再編後に変更することができないので、慎重に考える必要があると思

います。３小学校を同時に再編するとすると再編時期は令和１４年度以降となりますが、一方で、早期の再編を希望する小学校には、山佐小学校が早期に広瀬小学校へ再編されるように早期に他校と再編するという選択肢を与えてもよいのではないかと思います。

○議長（田中市長）

再編中学校の土地について、用地を取得し、農振除外及び農地転用を行い、そののちに再編中学校を建設するというのが現在の計画です。既存の第二中学校敷地内に再編中学校の校舎を建設し、その後に用地を取得し、農振除外及び農地転用を行うという段取りに変更することで、整備計画の実施期間を短くすることはできないのでしょうか。

○青砥委員

田中市長がおっしゃっているのは、現第二中学校校舎を残すことを前提とした場合、テニスコートやグラウンド等の既存の敷地に再編中学校の校舎を建設すれば、農振除外及び農地転用に要する期間分のスケジュールを短縮することができるのではないかということですよね。

○遠藤教育部長

農地転用を行うためには、再編中学校の具体的な建設計画を提出している必要があるため、難しいです。また、現在の整備計画スケジュールでは、令和７年度に基本構想及び基本計画を策定し、令和８年度から９年度に基本計画及び実施計画を策定する、並びに農振除外及び農地転用を行い、令和１０年度から建築工事を実施することとしています。学校を１つ建設する場合、基本構想にはじまり、基本計画、基本設計及び詳細な実施計画を策定し、初めて補助金を取り付けることが可能となり、実際の建築工事を行うことができます。ですので、最短でも現在の整備計画スケジュールにあるように、建築工事を開始するまでには今年度を含めて３年は必要となります。この整備計画を作成するにあたり、第一中学校や広瀬中学校、消防庁舎など様々な建物の建築スケジュールを参考にしましたが、最短でも建築工事を開始するまでには今年度を含めて３年必要となります。先ほど説明しましたように、農振除外及び農地転用は、基本構想、基本計画、基本設計及び実施計画の策定と並行して行っておりますので、仮に農振除外及び農地転用を行わないとしても、整備計画スケジュールを短くすることはできません。

○議長（田中市長）

建築工事について、実施計画策定後、令和１０年度から令和１２年度の３年間を予定していますが、建築工事はこれほどの時間を要するものなのでしょうか。

○加藤教育総務課主査

建設する再編中学校校舎の内容次第で建築工事実施期間は多少前後することはありますが、週休二日制など工事業者側の都合も考慮すると、建設工事の実施期間

については３年は見積もる必要があると考えています。

○青砥委員

第二中学校以外の学校を再編中学校の建設地に利用するとなると、場所的な問題がありますので、第二中学校の土地を利用するのがよいかと考えられます。

○秦教育長

大まかに見ると、第二中学校校区の各小学校の規模は同程度なので、そのなかから再編小学校の場所を選定するとなると、様々な意見が出てくることが想定されます。再編中学校を建設するのであれば、各小学校の中間地点のような位置にある第二中学校を候補とすることが最も納得を得られるかと考えています。

今後、このことは安来市でも検討し、再編地域協議会を立ち上げ、協議を進めてまいりますので、今日のところはこのあたりで。

○議長（田中市長）

そのほかのご意見はありませんか。

○青砥委員

小学校再編に伴う広瀬小学校改修工事設計業務委託について、履行期間が令和７年８月９日から令和８年３月１６日となっていますが、工事期間については決まっているのでしょうか。

○加藤教育総務課主査

資料に記していますのは、工事を開始する前の、どのような工事を行うのかについての設計業務の概要です。来年度及び再来年度で実際の工事を行おうと考えております。安来市教育委員会としても、設計完了後に検査を行う必要がありますので、設計完了予定日を令和８年３月１６日としております。令和８年４月１日以降から工事を開始できるよう、準備を進めております。

○青砥委員

改修工事を委託する業者は、改修工事設計業務の請負者と同様の有限会社ケーアイ建築設計安来支店なのでしょうか。

○加藤教育総務課主査

こちらの方については、工事管理業務のほうでお世話になるかと考えております。その際は、工事設計教務とは別に工事管理業務に関する契約を行う予定です。資料中にあります請負金額８２５万円とは、改修工事設計業務にかかる費用です。

○議長（田中市長）

その他のご意見はありませんか。

○原委員

（仮称）飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会についての確認ですが、第１回目の開催は令和７年１０月２日で決定したということでよろしいでしょうか。また、委員の方々はどのような方なのでしょうか。

○加藤教育総務課主査

本日時点で、既に委員の方には案内通知を差し上げております。交流センターの元館長の方やＰＴＡの方、地区代表として交流センターの運営協議会から推薦を受けた方など、というように聞いております。

○議長（田中市長）

（仮称）飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会の結論が出るのはいつ頃になりそうですか。

○遠藤教育部長

私の感覚ではありますが、かなりの時間を要すると考えております。現時点で、例えば広瀬小学校校区などもそうですが、小学校の再編を早くしてほしいというご意見はほとんど伺っておりません。逆に、小学校の再編を急ぐ必要はないのではないかというご意見を飯梨小学校校区からも伺っております。実際に協議が始まることで再編を急ぎたいという意見が増えることも考えられますが、現時点で、これまで説明会等を行って得られた感覚としましては、この再編地域協議会は比較的長引くのではないかと考えられます。

○寺田委員

再編地域協議会の委員の方とＰＴＡとで意見の違いもあるのでしょうか。

○遠藤教育部長

それも感じております。こども園の保護者の方を含めた小学校の保護者の方のご意見と、地域の方のご意見とで異なる部分がありますので、実際に再編地域協議会で双方が集まった際に、地域としてどのように結論を出されるのか、というところが重要だと考えております。

○平野委員

そうしますと、再編地域協議の内容次第では、飯梨小学校と荒島小学校との再編を行わない可能性もあるということでしょうか。

○遠藤教育部長

我々としては避けたいところですが、無理に再編を推し進めることはできませんので、可能性としてはございます。様々な校区へ伺うなかで、小中学校の再編について禍根を残さないでほしいというお声もいただいておりますので、そのことを我々も肝に銘じております。各小中学校の再編については、慎重かつ着実にと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（田中市長）

仮に飯梨小学校及び荒島小学校の再編が年度途中に決定した場合は、その翌々年度から開校するかたちになるのでしょうか。

○遠藤教育部長

はい。再編が決定した場合は、その時点から１年先の４月からでないと、開校す

ることはできません。

○秦教育長

飯梨小学校では複式学級を行っています。学校を再編する際には、１年かけて複式学級の学習内容から単学級の学習内容へと合わせる必要があります。複式学級では２年間で２年分の内容を学習しますので、複式学級の学習と並行して該当学年の学習を行わなければ、再編した際に学習内容にずれが生じます。この調整のためには、再編の前々年度から教職員の人事異動などを、学校の再編を意識したものにする必要があります。これらのことを考慮すると、再編の決定から開校までには１年半程度の準備期間が必要になると考えられます。

○議長（田中市長）

その他のご意見はありませんか。

○寺田委員

広瀬、山佐、布部小学校再編準備会について、再編後の校名は広瀬小学校とすることが決定しましたが、以前まで非常に揉めていた議題かと記憶しています。このことについて、合意書などは取り交わさなくてもよいのでしょうか。

○遠藤教育部長

寺田委員のおっしゃったとおり、広瀬、山佐、布部小学校再編準備本部会にて、山佐小学校及び布部小学校を閉校し、広瀬小学校を統合小学校として継続すること、再編後の校名を広瀬小学校とすることが決定されました。広瀬、山佐、布部小学校再編準備本部会は、安来市が委嘱状を出している正式なものですので、その中で合意をいただき決定された事項に関しては、今後明文化する必要があると考えております。

○青砥委員

（仮称）飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会について、安来市教育委員会委員に飯梨小学校あるいは荒島小学校校区の人がいないため話題にあがりにくく、また、地域からどのような声があがっているのか分かっていない部分があります。飯梨小学校と荒島小学校が再編された場合、いずれかの校舎を改修して利用する可能性はありますか。

○遠藤教育部長

必要に応じて、現在の校舎を改修して利用することも選択肢としてございます。今後（仮称）飯梨小学校、荒島小学校再編地域協議会を設置し、その中で飯梨小学校と荒島小学校が再編されることが決定され、再編後はいずれかの校舎を利用したいという意見をいただけば、改修が必要となる箇所の調査を行い、改修工事を行うこととなります。

○青砥委員

両校の再編を行うのか、また、再編後に現在の校舎を利用するのかについて、現

時点では正式に決定していないということですね。

○議長（田中市長）

生徒数が減少し、市内小中学校の存続が難しくなることは以前から分かっていたことですが、やっと各小中学校の適正配置に向けて計画を進めることができる状態となりました。このことについては引き続き取り組んでまいります。

それでは、安来市立小中学校適正配置については以上としてよろしいでしょうか。

それでは、次の議題、「安来市教育大綱改定に向けて」の説明をお願いします。

○神庭総務課長

まず、資料番号の入っていないカラーの１枚紙をご覧ください。まずは教育大綱について簡単にご説明させていただきたく思います。平成２７年に法改正があり、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることが法律で定められました。これに合わせて、総合教育会議をもって、教育に関する大綱を首長が策定することが法律で定められました。

それでは、資料２をご覧ください。こちらが、現行の第２期安来市教育大綱になります。１ページ目の下方に、大綱の位置付けを図化したものがあります。大綱の位置付けは「安来市では第２次安来市総合計画に基づき、加えて国が策定した第３期教育振興基本計画を参酌し、基本理念及び取り組むべき政策の根本となる方針を示した大綱を定め、時代の変化に対応した教育行政を総合的に推進し、学校教育や社会教育のさらなる充実に努めてまいります。」としていますことから、令和５年１１月の総合教育会議におきまして、第２期安来市教育大綱の終期を安来市総合計画の終期に合わせて令和７年度末とさせていただいたところです。

現在、政策推進部政策企画課を中心に第３次安来市総合計画策定に向けて協議を重ねている最中です。第３次安来市総合計画について、計画の方向性を示す基本構想部分に関しては大きく変化するものの、個別の施策や取組については現状に合わせる程度で大きな変更は行わないと担当課から聞いております。ですので、第３期安来市教育大綱についても、主な取組である基本目標は第２期安来市教育大綱を基に各課と協議しながら、まずは現在の考えに合わせて修正した素案を作りたいと考えております。安来市総合教育会議事務局としましては、構成を大きく変更するというところまでは考えておりません。

しかしながら、１ページ目上段の大綱制定の背景の趣旨にありますように、「法により、市長が総合教育会議において協議の上、安来市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。」とされておりますので、委員の皆様にもご意見をいただきたいと思います。なお、本件の安来市総合教育会議のスケジュールについて、安来市総合教育会議事務局としましては、今後関係課協議を行い、年内に第２回安来市総合教育会議を開催し、

その場で執行部素案をお示しし、再度委員の皆様にご意見をいただき、来年の２月頃に第３回安来市総合教育会議を開催し、第３期安来市教育大綱を制定したいと考えております。

○議長（田中市長）

説明が終わりました。今の事務局の考えや次期大綱について、意見交換をさせていただきたく思います。

○秦教育長

神庭総務課長から説明がありましたが、具体的な施策については、継続的に行っていくという意味合いもあるのかなと考えております。基本理念について、様々な会議のなかで、安来というまちの特色についてどのような議論があったのかなと思います。この基本理念は非常に大まかに書いておりますので、その後の様々な施策に繋がる部分もあると思います。教育に関して、安来の強みというのはやはり自然や人との繋がりであったり、温かい人情であったり、そのようなものの中で子どもたちを育てることができることで、この強みについてはこの先も変わらないものなのかなと考えております。現在の基本理念「ふるさとを愛し未来をたくましくきり拓き社会に貢献する心豊かな人づくり」は非常に包括的なものとなっています。理念ですので、もう少し安来の良さや特色、次の世代がこの先の安来のまちをどのように創ってほしいのかという思いを教育委員の皆様に出し合っていただき、取り入れてもよいのかなと感じます。

○寺田委員

安来市内のどの小中学校に行っても、校長先生からは、地域との繋がりが密であり、地域の人が学校に来たり、子どもたちが地域に行って学んだりといった交流が盛んであると聴きますし、世代を超えてふるさと教育ができていることに非常に感心しています。その反面、学力に関しては、島根県全体で見てもそうですが、全国平均と比較して劣っているという現状が課題であると感じています。児童生徒数が少ないにしても、もう少し学力があっていいのかなと感じます。複式学級の影響なのか、少人数で全体のレベルが上がるはずなのに、現状はそうはなっていないというジレンマがあるので、どのように解決すればよいのか非常に悩ましく思います。ただ、私自身、様々な仕事をしている関係で学校から子どもたちに話をしてくださいと呼ばれたり、逆に子どもたちがうちに来て実習をしたりした際には、子どもたちが非常に関心を持って話を聞いてくれると実感しており、地域との繋がりを大切にして子どもたちがふるさとについて勉強してくれることは非常にありがたいなと思います。このあたり、学力とのギャップを縮めるような改革を行い、どこへ出ても恥ずかしくないような人間形成ができたらなと思います。この部分が、いまひとつ足りないところかなと感じております。

○原委員

寺田委員がおっしゃったのは学校教育の部分についてでしたが、基本理念は学校教育に限らない教育全体について考えて策定する必要があります。基本方針にありますように市民活動の推進であったり、幼児教育・保育の充実であったり、基本理念は全体を捉えた生涯教育について考える必要があると思います。

○神庭総務課長

はじめに秦教育長にまとめていただきましたように、それぞれの項目については今後も継続して取り組まなければならないものばかりですので、基本目標は継続性のあるものです。一方、教育委員の皆様にご意見いただきました基本理念については、協議するにあたって教育委員の皆様にエッセンスをいただき、策定したいと考えておりますので、本日に限らず、様々なお知恵をいただけたらと思います。

○議長（田中市長）

本題から逸れますが、私は昨年安来市の姉妹都市である韓国の密陽市を訪問しました。密陽市には教育院のような大きな建物があり、８０の部屋でそれぞれ子どもたちにＶＲで職業体験をさせておりました。小中学生の時からこのような体験をさせて、将来の目標を持たせていることに驚きましたし、良いなと思いました。日本でも職場体験は行っておりますが、密陽市の取組には感銘を受けました。

修山小学校では、朝８時にバスが小学生を迎えに来て、家に帰るのは１８時半でした。授業時間は日本の小学校と変わらず１５時あたりまでですが、残りの時間はパソコン教室であったり英語教室であったり、自分の好きな科目に取り組んでいました。必須科目には郷土民謡があり、小学校を卒業するまでに覚えなければならないとのことでした。これが良いのか悪いのかは分かりませんが、驚きました。校庭は陸上競技場になっており、人工芝が張られ泥などない環境でした。不思議に思ったのは、韓国が強豪である野球やバレーボールといった部活動がなかったことです。質問すると「そのようなものは土、日曜日にさせたらよい。月曜日から金曜日までは学校にいて勉強をさせたらよい。」という旨の返答がありました。これを聞いて思ったのは、勉強をさせる時間を持たせることと、目的を持って勉強させることの二つです。やはり目的を持って勉強に取り組ませないとつまらないということを感じました。大学を出たいという人はたくさんいますが、それより目的を持って勉強する方が良いと思いました。例えば職場体験にしても、安来の小中学生は寺田農場には行ってもプロテリアルには行かないでしょう。安来には世界的なメーカーがあるのに、誰もそのことを知らずに卒業してしまいます。これはどうにかしたいと考えています。

○青砥委員

田中市長が例に挙げられた韓国では部活動はなく、選手になれるような者だけ

を鍛えているということだったかと思います。しかし、日本の場合は部活動があって、必ずしもオリンピックに出場するような選手を育てることが目的ではなく、生徒たちは健康維持や趣味としての、生涯スポーツとしての意味合いで取り組んでいます。私は日本的な考え方の方が良いと思います。選手になるような子どもだけが練習に取り組めばよいという考え方は私は良くないと思います。

○議長（田中市長）

私もそうに思ったのですが、密陽市ではそのように言われました。校庭が陸上競技場のようになっているので、そこを毎日走って体力はつけているようです。この方針が最善だとは思いませんが、昨年訪問した際は良いなと感じました。また、その施設では、「今はｅスポーツが盛んだからｅスポーツ用の部屋にしよう。」といったように、その時代に合わせて部屋ごとの体験できる内容を変えていました。

○原委員

日本でも、キッザニア等で職業体験の取組を行っているようです。

○議長（田中市長）

また、密陽市では職業体験ができる建物と隣接して宿舎がありました。どの学校が一泊二日して職業体験を行う、といったような運用でした。これが良いのか悪いのかは分かりませんが、このように職業体験ができる施設があるのはおもしろいと思いました。

○秦教育長

安来市では株式会社プロテリアル、旧日立金属株式会社で工場見学をさせていただいていますが、製造現場では危険が伴うので、職業体験をさせていただくことは難しい状況です。

○議長（田中市長）

そういった意味では、密陽市のようにＶＲで職業体験をすることができるのは良いかもしれません。

○青砥委員

小さい頃から様々な職業を体験できるのは良いかもしれませんね。

○議長（田中市長）

次期安来市教育大綱の基本理念について話を戻しますが、皆様から様々な意見を出していただきたいと思います。

○秦教育長

島根県内の他市町村を見ますと、教育大綱の基本理念についてはどの市町村も同じようなワードが並んでいるのが現状です。ですので、もう少し安来市の強みや特色を踏まえてこのような学びができるというようなフレーズを考えていきたいと思いますので、教育委員の皆様にも考えてみていただきたいと思います。

○議長（田中市長）

安来市の学力についてはどのような状況でしょうか。

○秦教育長

安来市の学力については概ね島根県平均と同等で、全国的に見ると良い状況とはいえない部分もあります。

○議長（田中市長）

東北地方の都道府県は全国的に見ても学力状況が良いようですが、これはなぜでしょうか。

○寺田委員

秋田県の学力が全国平均より高いことが一時期話題となりましたが、その際、秋田県では児童たちは塾等で勉強をするのではなく、家に帰宅して勉強をする習慣が身についているという分析がありました。これは三世代家族が多いことも影響しているようです。また、先生方も研究しておられて、教育方法に関してのベースができているという話を聞いたことがあります。

○秦教育長

家庭学習と授業とが繋がっているということは大切で、やはり家庭である程度の学習時間を確保できているようです。安来市では家庭での学習時間が少ないことが課題として挙げられます。現在、家庭学習のひとつの手立てとして、ＡＩドリルというものを試験的に取り入れています。子どもたちが学校と家庭でＡＩドリルに取り組むことで、昨年度は実際に安来市内の同一集団で学力がついたという実績もありました。今年も継続してＡＩドリルを導入し、効果を見ているところです。このＡＩドリルは、家庭学習を充実させるための手立てのひとつとして有効であると考えています。ＡＩドリルでは、回答を間違えると回答者がどこでつまづいているのかをＡＩが分析し、より簡単な問題を自動で出題してくれることにより、その子どもに合った学習を自分で行えるようになっています。このＡＩドリルについては引き続きその効果を調査してまいります。

○寺田委員

市内小中学校について見るなかで、特に中学校においては、生徒数の減少により部活動のチームを組むことができないという問題があります。また、部活動の指導者においても人手不足が問題となっています。これは全国的に問題となっていることですが、部活動の指導者を確保することは簡単ではなく、指導者がいないためにやりたいことを諦めてしまったりやめてしまうケースが増加しており、これは生涯スポーツの観点から見ても良い状況ではありません。ですので、ある程度の指導者が身近にいるという環境をつくることができないものかと思います。一生懸命部活動に取り組んでいて、指導者が良ければもっと上位を目指せるというような生徒もたくさんいますし、遠くまで移動してクラブ等に参加する生

徒もいます。指導者の人手不足という問題について、何か良い解決策があればと思います。生徒が安来市で部活動に取り組んで優秀な成績を収め、今度は指導者となってその技術を下の世代に継承するという循環をさせることができれば理想的だと思います。安来市は伝統的にフェンシングやバレーボールが強いですが、指導者が良ければもっと上位を目指せると感じています。

現在、スポーツをリタイアした人が農業をするということを国が推奨しています。実際に元プロのアスリートが農業に取り組んで大きな収益を上げている例もありますし、そのような人材を呼び込んで安来市の農業に取り組んでもらいながら部活動の指導もしてもらえたらいいなと思います。

○議長(田中市長)

生徒数が少ない学校は部活動が少ないということは以前から問題のひとつでした。安来市では第一中学校が最も生徒数が多く、比例して部活動も多いのが現状です。

○秦教育長

部活動の地域移行に関して、今年度中に安来市としての今後の方針を示すということは既に口にしています。現在は外部指導者に部活動へ入っていただくかたちを取っています。それこそ、今年の夏は第二中学校及び第三中学校の野球部合同チームが県大会でベスト４、中国大会でベスト８へ入り、本当に頑張ったなと思いました。合同チームというかたちでも生徒たちは頑張ってくれていますので、応援できる仕組づくりの方向性を今年度中に示すため、協議会等の場で、協議を行っている状況です。

○寺田委員

競技によっては学校名ではない、中学校体育連盟に加盟していない外部チームの名前で大会に出場している生徒もいますよね。

○秦教育長

中学校体育連盟が詳細なルールを定めていますが、ソフトテニスなど一部の競技ではクラブチームの出場もあります。一方で、公平性という観点から、強い生徒のみを集めて強豪チームとすることは認められていません。１つの学校のみでは部員数が少なく、大会への出場が難しいという場合には合同チームが認められます。

また、体操では、団体戦でも４名程度の人数で出場することができます。ですので、極小規模の学校で「ここの学校は体操」といったように決めて、全国で活躍したようなアスリートを地域の指導者として招いて優秀な成績を納めている学校があります。これは極小規模であるという特色を生かした例ですが、このような方法もあります。

バレーボール等の競技では、協会がとても頑張っておられます。選手育成のシ

ステムをつくり、毎年島根県チームをつくって全国の都道府県バレーへ出場し、その後島根県内の高等学校へ進学していきます。その中でも島根県立安来高等学校は重点でありますので、強い選手が集まってきます。これはフェンシングも同様です。このように、協会を中心とした育成のシステムができている競技もあります。サッカーなどはより顕著です。各競技の取組についてはこのような現状です。

〇議長（田中市長）

島根県内でも、以前は奥田原小学校が自転車大会で全国優勝を果たしましたね。しかしながら、現在では児童数の減少でチームが組めない以前に学校統合されてなくなってしまいました。

〇秦教育長

昨年は母里小学校が県大会で優勝しましたね。指導者の方に熱心な指導をしていただきました。

〇議長（田中市長）

秦教育長から様々なご意見をいただきました。また、先ほど神庭総務課長からも説明がありましたように、次期安来市教育大綱の基本理念について、皆様からは様々なご意見をいただきたいと考えています。

それでは、レジュメの３番のその他に移ります。皆様、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〇神庭総務課長（司会）

皆様大変お疲れ様でした。今後について、今年の１１月頃に第２回目の令和７年度安来市総合教育会議を開催したいと考えております。先ほどお話ししましたように、次期安来市教育大綱の基本理念については非常に悩ましいところです。エッセンスのようなものでも、ご意見をいただけたらと思いますのでご協力いただきますようお願いいたします。

〇議長（田中市長）

事務局からは以上となります。教育委員の皆様からなにかございましたらよろしくお願いいたします。この後、ご意見等ございましたら安来市総務課及び教育総務課までお願いしたいと思います。

本日予定していた議題につきましては以上となります。これからも、安来市総合教育会議のなかで議論をしまして、市長部局と安来市教育委員会とで連携しながら総合的に教育行政を推進し、豊かな未来を築く未来図をつくっていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして閉会といたします。皆様ありがとうございました。